

統計における官学連携

司会 森 博美（法政大学日本統計研究所）

1. パネリストによる報告

パネリスト

竹内 啓（東京大学名誉教授）

松田芳郎（青森県立大学教授）

菊地 進（立教大学教授）

〔司会〕皆様よくご存知のように、わが国では、諸外国の統計制度の現状や新たな展開を紹介するものとして、通称<赤本>と呼ばれる『諸外国における統計の制度と運営』が、行政管理庁統計基準部時代から今日まで貴重な情報提供を行ってきています。私ども日本統計研究所研究所では、この赤本などで行われている情報提供のいわば周辺部分を多少なりとも埋められるような制度研究をこれまで一貫して行ってまいりました。そのような仕事を行ってきた中から何となく見えてきたのは、海外の多くの諸国では、学と官との間にかなり良好な関係が構築されているのではないかということです。そこでは、官も学もそれぞれの立場を認め合いながら、お互いに活かしあっているという、そういった関係が作り上げられているように思われます。

ところで、わが国の場合、どうも全体的に学は官によってあまり信用されていないようです。昨年度、統計制度改革検討委員会での議論の中でも、官と学との間の連携の仕組み構築の必要性が取り上げられ、委員会の最終報告にもそのことは盛り込まれていたように記憶しております。この点で、本日のテーマであります「統計における官学連携」というのは、時宜に合ったテーマであると同時に、私どもの研究所がこれまで統計制度研究を中心に研究活動を行ってきたことから、意味のあるテーマ設定ではないかと主催者側では考えております。これからの議論を一つの契機とすることで、今後、統計関連の各学会でもその構築に向けて、学会内での研究体制や研究組織、さらには連携の内容や形態といったこと等を巡って活発な議論が開始されることを期待している次第です。その意味では、本日の討論は、そのためのkick off的なものであると企画者としては考えております。

本日は、3名の先生方にパネリストとしてお出でいただきました。改めてご紹介するまでもないとは存じますが、竹内先生は長く統計審議会委員としてわが国の政府統計の発展に第一線で活躍してこられ、前統計審議会会長でもございます。また、松田先生も同じく統計審議会に長く関わってこられ、特に内外の統計事情にも詳しく、多少辛口的な表現も含め、折々にわが国の政府統計に対して常にインパクトのある発言を行ってこられた方です。菊地先生は、私も所属しておりますが、経済統計学会の中で特に政府統計に強い関心をお持ちの方で、昨年度、学会内に政府統計研究部会という研究グループを立ち上げる際に中心的に活動され、現在もその部会長をしてお

られ、どうすれば学と官とが相互にとって意味のある関係を築くことができるかということに関心をお持ちの方です。

パネリストの先生方は、恐らくこのテーマに関連してご報告されたい事柄を山ほどお持ちだと思われま。ただ、本日のセッションでは予定討論者の先生方、さらには本日ご参加いただいたフロアの方々からもできるだけ多くのご発言をいただくことが出来るように、パネリストの先生方の報告時間を、敢えてお一人当たり 15 分に限定させていただきました。お話切れなかった部分については、最後に、討議で出された質問等への回答を含めて補足いただければと考えております。

それでは、竹内先生からご報告をお願いします。

<竹内報告>

竹内です。統計における官学連携という話ですが、私は大変結構なことだと思っています。私自身、申し訳ないのですが、統計審議会の委員になる以前は、あまり官の統計のことは知りません。数学みたいなことばかりやっていました。統計審議会の委員になってからいろいろ勉強して大変面白いと関心を持った次第です。11 年ぐらい統計審議会の委員をしたのですが、その任期が終り辞めて、それから別のことに関心が移り、しばらくまた政府統計のことにあまり関心を持っていなかったわけです。それからもう一度引っ張り出されて、4 年間統計審議会の会長をやらせていただきました。それでまたこれは重要だなと再認識したわけです。何だか私自身が on and off みたいで、申し訳ないと思っています。だんだんと統計における官学の提携というのが重要であると感じるようになりました。私としてはもちろん、学から官へという枠組みでお話したいと思っています。

学から官庁統計あるいは政府統計への関わり方については、簡単に言えば三つぐらいのタイプがある。一つは、消費者あるいは統計の利用者としての関わり方がある。その場合に、いろいろな実証分析などを手がけるときにももちろん統計を使うわけで、利用者として統計のお世話になるわけです。そうすると、この消費者としての立場から政府統計に対していろいろと注文をつけるという話が起ってまいります。これはこれで統計を有意義に使うために結構なことなのですが、私が統計審議会委員をやっていた時なども、それはそれとして良いとしてもそれだけでは困る面もございます。時々、いろいろな注文をおつけになる学者の方がお出でになり、統計というのは政府と国民のためにあるのでありあなたが論文を書かれるためにあるのではない、と言いたくなることもあります。つまり、論文が出来るのは結構ですが、先生方が論文をお書きになったり学位をおとりになったり本をお出しになるために政府はお金を使って統計を作る必要はあるのかということになります。それで単に利用者の立場から、自分がこういった統計が欲しいからという観点だけで言うのは如何なものかと思うこともあります。

それから、消費者の立場と少し似ているのですが、もう一つ、批評家としての関わり方があります。いろいろと官庁統計について、高踏的な批判をする。昔ははやっていました、特にマルクス主義の立場から、日本の政府統計はブルジョア統計だからだめであるという論評を加えるというのがそれです。そういう話は昔話で、中村隆英先生などにご存知ですが、若い方はご存じな

いかかもしれません。それはどうでもいいですが、最近は別の方から流行っています。アメリカの何とかいう学者が日本の統計はだめだと言っている、とって批判したつもりになっている。これも困ったもので、ご自分でここがだめだということが分かって言っているのなら良いけれども、アメリカの誰かがそう言っているからだめで、アメリカの統計はこういう方式で、日本の方式はそれと違うからいけないといったそういう高踏的なことを言う人がいて、いわば頭ごなしに批判する。それが日経新聞に出たりすることがあり困ります。

私はだんだん生産者側に同情的になってきていて、これはまた伝統的な立場の方たちから批判されることになるかもしれませんが、もう少し生産面で統計を作る対場に立って統計学を語る必要があるのではないか、あるいはそれを非常に積極的にやる必要があるのではないかということを感じています。それは別に何も政府統計を弁護せよとかあるいは統計族になれとか御用学者になれと言っているわけではなく、実際に現実の社会の中で、どういうふうになればより良い統計を作っていけばいいのかという立場から関わっていくことが非常に大事ではないかということです。それで、先ほど統計の品質についてのお話がありましたが、その中で一番大事なことは、いかにして最も **relevant** な統計を、しかも信頼できる統計を作っていくかということが一番大事なことだと思います。つまりそれは場合によったら、現に存在する統計についてだけではなくて、まだない統計についてそれがぜひ必要であるというようなことを考えることをもちろん含んでいるわけです。統計体系がどうあるべきであるか、そういった中で信頼できる統計を作るにはどうすればいいのかといったことをやはり学者として、統計研究者としての立場から真面目に考える必要があるというのが第二点です。

それからもう一つは、先ほど伊藤さんも触れられたような統計の品質の問題です。現在の日本の統計の品質についていろいろと吟味して、批判すべきところは批判して、それから改善の道があればそれを提案するということが望ましいと考えます。そういうことに関して、やはり統計をいかに作って、それをいかにまとめて発表するかということを含めて統計のあり方をいろいろと議論するという点について、もっと学の側からも関心を持ってもらっていろいろと議論する必要があります。

最近、ここ数年、いろいろと統計のあり方に関する議論が急に起きてきて、政府の方でも経済財政諮問会議の中に統計に関する委員会が出来たり、またその後、政府の方で統計法の改正に向けての取り組みが行われたり、統計審議会に代わり統計委員会が発足するといったようなことが現在進行中であります。私はそれ自身は大変結構なことだと思っているのですが、どうして急にそうなったのかなと不思議に思わないわけでもありません。そう申しますのは何故かといえば、小泉改革をはじめ世の中総じて改革ばやりでして、もし小泉改革の延長線上にこの統計改革が出てきたら、相当大変なことになりそうだと内心危惧していたのですが、先ほど伊藤さんが困ると言われていた統計の民間開放もその一つです。私は民間開放を全部否定は出来ないと考えています。現在の状況の下では、ある場合には業務の一部を民間業者に委託することは、今後ある程度やむをえないことだと思っています。その場合にも、それをきちっとしてやるべきだと思いますが、開放ということはやはりおかし。統計というものは、頭から民間にやらせるべき性格ものではないという気がします。そういうことについても、しっかりとした理論的な武装をすることも統計に関心を持つ学者側の義務ではないかと私は考えています。それでも、いか

にして統計のコストを削減するか、いかにして民間に業務を委託するか、抵抗勢力を排除して統計局なんか廃止して民営化するかといったような方向に議論が行かなかったのは大変結構だと思うのですが、そういう方向に議論が展開する危険性が全くなかったわけでもない。なぜかまともな方向に議論が行ってしまったなど不思議に思っているのですが、その中で私などもいろいろと議論に関わらせていただくことがあって、いろいろな先生方と討論しましたし、日本学術会議などでもいろいろやっておられました。これは、そういう点からすれば、学の官への関与ということになります。その点では、統計学を専攻しておられる方々がもっと政府統計にもっと関わる関わり方が深くなるきっかけが最近出来てきたのではないかということで、それは大変いいことです。

ただ、ものごとはまだ始まりであり、今後どうなるかということが大切です。基本計画というものを今後きちんと作ることになりました。これは統計審議会の折にもかつて統計委員会の折にも「中長期構想」ということで森口先生が会長であった時と中村先生が会長をしておられた時に二回にわたって出されました。実は森口先生が提案された時、もともとは「中長期計画」という言葉でした。ところが、「計画」というものを審議会が提案するのはおこがましい、つまり「計画」という言葉を使ってはならないということでやむを得ず「構想」ということに変更したのですが、しかし事実上は「中長期計画」にかなり近いものが出来たと思います。それは、その時に関わられた審議会委員の方々の努力で出来たのです。その「中長期構想」は、その後、中村先生時に「新中長期構想」が出来た。それで、「基本構想」は今度、「基本計画」という形でもっと正式にやれることになったわけで、大変結構なことです。ついでに申し上げますと、審議会は私が会長の時にそういうことは一切やってはならないことになってしまった。その前まではそれをやってもよかったのですが、私の時に「法施行型」の審議会に変わってしまい、それを一切やってはいけないことになってしまった。行政改革によって審議会が縮小され、伝統ある経済審議会などはなくなってしまいました。統計審議会も危うくなくなるところだったのですが、何とか形だけは残してやろうということで、一切そういう「計画」などを作ってはならないとなった。ところが幸いにして今回、統計委員会として名前も変わるようですが、そこで「基本計画」というものも議論できるようになった。

ということで、これは大変結構なことですが、長期計画の作成は基本的に政府がやることですが、それに際しては、皆さん学会の方々も大いに関心を持って頂きたいと思います。「基本計画」の決定は政府が行うわけですが、その方向づけを与えるためにいろいろな研究をして提案を行っていただきたいと思っています。

統計委員会というものが出来てこれはどういうものになるのかはまだ分かりませんが、大内兵衛先生の時のような行政委員会でも人事権もあるような強力な委員会には到底ならないとは思いますが、しかし審議会ではなくて委員会という名前になったら、多分少しはいろいろな権限が実質的に出てくると思います。当然、統計委員会のメンバーにも学者の方が何人かなられると思いますが、そうでない方も含めてやはり「基本計画」というものを作るということについて、いろいろと少なくとも参考になるような点について研究をして意見を述べていただきたいという気がします。

そういう意味で政府の統計制度にも関わりやすくなりますが、もう少し学界としても、制度

的にそれに関われるような、少なくとも意見を言えるような仕組みを作っておいたほうがいいのではないかと思います。これが私が提案したい一つです。

それからもう一つは、学者の中で政府統計に関心を持っている人がどれだけいるかということです。私などは後から立場上それに関心を持つようになったわけですし、他の人のことをとやかく言えた義理ではありませんが、現在、統計審議会委員をやっておられる方の中で私から見ると若い世代に属する方もおられるわけですが、伺ってみると皆さん、50代の終わりから60歳くらいの人ばかりです。皆さんもういいお年です。私が最初に統計審議会の委員になった時、私はその時随分中年になってから統計審議会の委員になったと思ったのですが、その時確か40歳代後半でした。ですから、もっと若い方が入ってこられないと困る。このことは皆さんにお願いしておきたい。私の目の届くような人ではなく、ここにおられる若い先生方がより若い世代から政府統計に関心を持つような研究者を育てていただきたいと私は思います。まあ、政府統計に関心を持つといっても、それで学位論文を書くとか、外国のジャーナルに投稿して受理されるということはなかなか難しい。今の若い学者というのは、そういうことが唯一の出世の方向だと思っている人が多いようです。全員がそうとは言いませんが、そういう人がかなりいるので、なかなかそういう人を政府統計に引っ張り込むのは容易ではない。けれども少なくとも助教授くらいになって正式なポストにつくことができたなら、日本の政府統計にもまともに関心を持っていただくという方向にいていただきたいと思っています。そういう研究者をわれわれは育てないと、官学協働大いにやろうとしても良く見たらみんな70歳以上だったりということになりかねません。その辺りを良く考えていただきたい。それが私からのお願いです。そろそろ持ち時間の15分が来たようですので、私からのお話はこれくらいにさせていただきますと思います。

<松田報告>

松田でございます。それでは、ご報告をさせていただきます。

実は森先生から官学連携という非常に難しい課題を与えられまして、あれこれ考えました。今、スクリーンに掲げておりますスライドに何故現職だけでなく、あえて一橋大学名誉教授というものも載せたかといいますと、一橋大学では、付置経済研究所の中の、私の古い所属機関の名称である日本経済統計文献センター（その後日本経済統計情報センターと改称し、現在は社会科学統計情報研究センターとなっています）というのに言及しなかったからです。この附属施設に勤務して居りました時期に、その名称から判りますように、私は古い統計資料を集める勉強もしておりました。それで、多少、統計調査の制度的な側面を研究したといえるかと存じます。その関係で、先ほど中村隆英先生がご報告されたような話についてもいろいろと勉強する機会がありました。今日は、そのようなわけで少し古い話をさせていただこうと思っています。

ポイントは、官学協同という時に、日本の常識と国際常識とは多少乖離しているのではないだろうかということです。欧米では、統計学の世界と統計行政の間の距離はもう少し近いのではないかと思います。ただ、明治のわが国の統計の創世期を見ますと、そのところは少し違

うようである。その乖離したり、近かったりといろいろな状態で、必ずしも一様ではない。それで、今は果たしてどうなのだろうかということを考えてみたいと思います。

明治の統計の創世期には、学者と行政との間の境界というものはあつてないようで、杉亨二が一所懸命スタチスティークと読ませる難しい字を漢字で造って導入した。また、もう少し後でその弟子の呉文聡が農商務通信規則の大改革を行って個票調査による商工統計の元祖を設計しておられた。他方、学者の世界では、社会政策学会が中心になって福田徳三教授が工場法制定のために活躍しておられた。社会政策学会はともかくとして、統計学社と東京統計協会、これは戦時中にいろいろなものが強制的に併せさせられまして現在、竹内啓先生が会長をされておられます日本統計協会になったのですが、これらがそれぞれ発足した頃、各々機関誌を持っていたのです。それらを見ますと、この頃は学者と行政との距離は近かった。高岡熊雄教授は当時、北海道帝国大学農学部で勤務されてましたが、道庁に働きかけられて、札幌区勢調査（明治42年3月1日）を手がけられました。それから1920年（大正9年）に第1回国勢調査が実施されたわけですが、そのすぐ後、大正13年9月1日に関東大震災が起きました。福田徳三教授は、政府に働きかけて関東大震災時に人がどう動いたかを東京市の「震災人口調査」として11月15日に実施されました。（福田徳三『復興経済の原理及若干問題』大正13年、同文館参照）また戸田貞三、当時若い東京帝国大学文学部助教授は、統計局との関係は調べても分からなかったのですが、第1回国勢調査の時に速報集計に使用した、1000分の1抽出の個票を用いて職業分類・家族構造を分析されています。これは当時の所帯のなかにもどのように非親族所帯員がいたかを明らかにしたもので、当時の家族構造を示す重要なデータとして知られています。残念ながら、その後はその様な集計はされず、第2次大戦後にならないと、家族構造の分析が出来るような集計は行われませんでした。これら二つは、学者が協力すると政府統計にとっても良いこともあるという実例になるかと思えます。

ところで、わが国で最初の国際統計協会（I S I）の東京大会が1930年に開催されるわけですが、この頃は、どうも学界と行政の世界とが少し分離していた。多分行政がかなり自分のやっていることに自信ができてきた。学者などの手を借りなくともいろいろなことが出来ると考えたのではないかと想像しています。ご存知のように、I S Iそのものは発足以来、学者と行政の双方が参加する形で行われていましたが、第1回の東京大会は、日本では学界からの参加者は非常に少数でした。中川友長は統計局勤務ですから、蜷川虎三、岡崎文規、郡菊之助、有澤広巳といったほんの一握りの統計学の先生が参加されただけで、その他の統計学者として知られていた汐見三郎も中山伊知郎も水谷一雄も森田優三もみんな蚊帳の外でした。

そういうことでは困るということで、1931年（昭和6年）に日本統計学会が作られたわけです。【表1】ところが非常に特徴的なことには、日本統計学会の第1回総会出席者の所属機関は、スライドに示したような状況【表2】になっています。これを見ますと、北海道帝国大学は農学部です。東北帝国大学からの出席者の中には、林鶴一という数学の先生が珍しく入ってらした、東京帝国大学では地震研究所の寺田寅彦ぐらいで理工学部系は帝国大学でほとんどおられなかった。大学の会員は、その殆どが財政学とか経済学の先生が中心です。帝国大学で27人の学会会員がおられましたが、大学としては商科大学系の会員が大勢おられたわけです。また、私立大学は、法政大学など一部の大学だけで、学会員はわずかでした。従って、会員の大部分は、いわゆ

る高等商業学校という実業学校の先生方でした。それで官庁は、14名です。この他に、大原社会問題研究所のようなどころからの会員もおられました。結局、創立当時の数学会員名は、わずかに7名で、そのなかで統計数学の専門家は3人ぐらいと言われてます。

その頃は、統計を作成することの中身に関してもかなり関心があったということが出来ると思います。いろいろな先生方が、実際のデータを改善するための努力をされていた。財政学の汐見三郎とか労働問題の山中篤太郎といった先生方のお仕事については、皆さんも良くご存知だと思います。

ところで、第二次世界大戦の頃になってきますと、再度、学界と行政との距離が縮まってまいります。高野岩三郎教授が、先駆的な家計調査である月島家計調査をおやりになったことは皆様よくご存知だと思いますが、その後の全国的な家計調査のために川島統計局長が、戦時中、東京産業大学と名前を変えさせられていたかつての東京商科大学の杉本栄一、山田勇に家計調査の企画に協力を求められました。ですから、その頃は、ある意味で官と学とがより強く連携していたわけです。しかし、一方では、先ほど大内兵衛先生のお話が出ていましたが、多くの先生が大学から追放され窒息していた時代でした。

この時、高野岩三郎がこのままで統計が全部軍事機密としてマル秘になる。これでは将来のことが慮られるとして皆さんを説いて、第11回の日本統計学会総会で「中央統計文庫設立ニ関スル意見書」という建議をお出しになりました。(実際にこの趣意書の大部分を起草されたのは高野先生とのことですが、文章はどうも大内先生のもののようにだと言われてています)。しかし、この統計をきちっと集めて戦時中を凌ごうということは、結局、実現しませんでした。

敗戦後、これが先ほど中村隆英先生が詳細にお話になった時代です。東大の近藤康男教授であるとか森田優三教授といった学者が統計の実務の世界に局長として落下傘のように降りてきた。一方では、標本調査という新たな統計技術に基づく調査を導入しなければならないということで、農林省とか総理府統計局に、後に大学に戻られたような数理統計の専門家の先生方、奥野忠一先生、津村善郎先生、浅井晃先生という専門家が来られることになるわけです。【表3】

さて、その後、もう一度行政が力をつけて、学者の言うことに耳を傾けなくてもやって行けるという時代が続いたわけです。

それでも、本当にそうなのかというのを考える仕組みが統計基準行政です。その中でご苦労されたのが、先ほど中村先生がおっしゃってました統計審議会だとか、それから竹内啓先生が紹介されていた森口繁一会長の統計審議会答申『統計行政の中長期構想』とか中村隆英会長のおまとめになった答申『統計行政の新中長期構想』です。ところで、行政は本当に学を尊重する気があるのか、これは先ほど森博美先生が統計法の改正のためにいろいろ努力された中で苦労されたことだと思います。

それで欧米の動向はどうなっているかを少し古いところから思い起こしてみると、イギリスではJ. M. ケインズ (Keynes) がR. ストーン(Stone)を統計局に送り込んで、国民経済勘定の整備をさせた。戦後ですと、アメリカの場合には、R. ラグルス(Ruggles)がイエール大学と兼務のような形で、センサス局で現在のマイクロ・マクロ・リンケージ統計の発展のための様々なプロジェクトをこころみた。ティンバーゲン(Tinbergen)がオランダに居たことは皆様よくご存知のことですし、先ほどの伊藤陽一先生の報告にもありましたように、マランボウ(Malinvaud)

はINSEEを指導した。また、インドではマハラビノス(Mahalanobis)のような学者が、政府は頼りにならないということで、私財を投じてNational Sample Survey Institute というのを設立するわけです。

問題は、竹内啓先生もおっしゃっていましたが、次の世代に一体何を残すことが出来るのだろうかということだと思います。官と学との調和というのは、果たして可能なのか。その問題を考える時に、やはり統計行政というのは一般の行政とは違う側面があるのであろう、その部分をやはり考えてみる必要があるのではないか。伊藤陽一先生の基調報告の中で、一般行政からの独立というのが国際的な標準になりつつあるというお話がありましたが、それに照らして果たして日本はどうなのだろうか。

一方では、行政からの独立を過度に強調すると社会の変動に即時的に対応するというのが難しくなる。先ほどお話しました東京商科大学と戦後の一橋大学との落差に関して申しますと、阪神淡路大震災の時に丁度私は統計審議会の委員の一人でしたが、その時の国勢調査の調査票の印刷に間に合う時期でしたので、地震の時の現住地情報を調査事項に加える調査票の変更を提案しました。もしこれを調査できれば、地震に伴う人口の流動を把握することが出来たはずですが。公式に統計審議会の議題に上る前に、これについて考えてみられないかと当時の統計局の責任者にいろいろと交渉致しました。そういうことは、この時点では、出来ないといつてにべもなく断られました。それで、これが統計審議会の統計行政に対する発言力の限界だと認識したわけです。東京商科大学の福田徳三教授は、きちんと関東大震災の後で、震災後の人口の流出についての調査を実行するように働きかけて実現できた。この落差は、どうしようもないというのが、私の率直な感想でございます。この次にはこのようなことがないように、有事には対応できるようにというのが、本日の私の話のポイントでございます。

表1. 日本統計学会の発足：1937年設立の発起人

蜷川虎三、財部静治、汐見三郎 京都帝国大学
有沢廣巳 東京帝国大学
中山伊知郎、藤本幸太郎 東京商科大学
水谷一雄 柴田銀次郎 神戸商業大学
宗藤桂三 同志社大学
小林 新 早稲田大学
郡 菊之助 名古屋高等商業学校
森田優三 横浜高等商業学校
中川友長 内閣統計局

(出典) 森田優三『統計遍歴私記』(日本評論社、1980)

表2. 会員所属機関別分布 (発足総会・第1回)

帝国大学	25	京城高等商業学校	1
北海道帝国大学	2	大倉高等商業学校	1
東北帝国大学	2	関西学院高等商業部	4
東京帝国大学	8	県立神戸高等商業学校	1
京都帝国大学	11	横浜商業専門学校	2
九州帝国大学	1	東京高等蚕糸学校	1
京城帝国大学	1	横浜高等工業学校	1
商科大学	23	官公庁	15
東京商科大学	7	内閣統計局	7
神戸商業大学	7	簡易保険局	1
大阪商科大学	9	資源局	1
私立大学	9	農林省統計課	1
早稲田大学	4	北海道庁長官官房	1
慶應義塾大学	1	千葉県学務部	1
法政大学	1	東京市役所統計課	1
同志社大学	3	大阪市役所	2
高等商業学校等	28	各種研究所等	9
小樽高等商業学校	2	大原社会問題研究所	3 (高野・森戸・大林)
福島高等商業学校	1	倉敷労働科学研究所	1
横浜高等商業学校	2	汐見理化学研究所	1 (小倉金之助)
彦根高等商業学校	1	三菱合資会社	1
名古屋高等商業学校	3	協調会	1
和歌山高等商業学校	2	東京市政調査会	1
高岡高等商業学校	1	所属不明 (権田保之助)	1
松山高等商業学校	1	合計	117
山口高等商業学校	1	組織会員	2
高松高等商業学校	1	大阪商科大学研究所	
長崎高等商業学校	1	柳沢統計研究所 (柳沢保恵)	
大分高等商業学校	1		

[注] 『日本統計学会年報』第1年所収の昭和7年1月末の会員名簿から作成。

表 3 : 官学の交流年表抄 (本表は報告時のスライドに手を入れたものである)

明治の統計創生期：学者と行政の境界が定かでない。

杉 亨二 太政官政表課に勤務>共立統計学社を作り統計学の導入を試みた。

呉 文総 (杉の弟子) 農商務省農務通信規則を発展させた*。

*会社票、工場票を明治27年改正で導入。個票調査の全国的規模の最初。

学者の協力期

工場法制定=社会政策学会・・・福田徳三 (明治7年—昭和5年)

・社会政策学会： 福田徳三の活躍の場

・統計学社 (明治9年=1976年) 【「統計学雑誌」刊】

・東京統計協会 (明治11年=1978年) 【「統計集誌」刊】・・・第2次大戦時に合併：
日本統計協会【「統計」(現在)】

国勢調査創生期：学者の提起：官学一致期

各種市勢調査等を経て、大正9年国勢調査が実施・この年中央統計委員会創設*

この間多くの統計学関係学者の協力があつた。

*背景：「統計の進歩改善に関する件」大正5年5月10日内閣訓令第1号

高岡熊夫 札幌区勢調査=北海道帝国大学農学部教授

福田徳三 東京市、[関東大] 震災人口調査=東京商科大学教授

戸田貞三 第1回国勢調査職業分類を設計

(自分の社会学者としての関心で家族構造分析)

内閣統計局嘱託? =東京帝国大学文学部助教授

高野岩三郎 月島家計調査>大正15年家計調査 =東京帝国大学教授

国際統計協会東京大会：乖離の時代>行政が自信をつけた時期

第19回大会昭和5 (1930年) : 他の諸国と異なり、政府の統計関係者だけ参加
学者の参加：少数 (蜷川虎三、岡崎文規、中川友長、郡菊之助、有沢広巳)

日本統計学会の発足：昭和7 = 1937年設立

官と学の交流の活発化

汐見三郎 税務統計を通じて所得分布の研究=京都帝国大学経済学部教授

上田貞次郎・山中篤太郎 工場統計・労働統計=東京商科大学教授

第2次世界大戦期

第11回の日本統計学会総会：「中央統計文庫設立=関スル意見書」(建議)*

*高野岩三郎の問題提起

杉本栄一・山田勇 家計調査の改定計画＝東京産業大学

川島統計局長の依頼

第2次世界大戦後：統計改革と官学一致：標本調査の導入期

森田優三 総理府統計局長＝横浜高等商業教授

近藤康男 農林省統計局長＝東京帝国大学教授

他にも多くの統計学者が行政の長に就任

標本調査の導入期の官庁統計研究者とその後の大学への転出

奥野忠一 農林省＞東京大学教授、

津村善郎 農林省、

浅井 晃 総理府統計局＞千葉大学教授

<菊地報告>

立教大学の菊地でございます。よろしく願い申し上げます。まずは、日本統計研究所の大内賞受賞、心よりお慶び申し上げます。

統計研究所には、私が所属しております経済統計学会の本部事務局がおかれておりまして、その面で常日頃大変お世話になっております。その御礼の意味を込めまして、本日の報告テーマに入る前に、経済統計学会のことについて少し触れさせていただきます。

経済統計学会、当時は経済統計研究会という名称でございましたが、社会科学としての統計学を研究目的として1953年に創立され、1955年に『統計学』を創刊しています。1975年に創刊20周年記念号を刊行し、その後、ほぼ10年毎にその間の学会活動を総括するものとして記念号を出しております。昨年出しました50周年記念号では、私が編集委員長を務めましたが、そこでは従来の記念号とやや編集方針を変え、21世紀に出す最初の記念号ということで、現在の統計あるいは統計学が直面する課題についてジャンル別に展望論文を書いてもらい、特にどのような点について今後われわれの研究の重点を置くべきであるかを積極的に問題提起してもらいました。

また、経済統計学会では政府統計の研究にこれまで以上に積極的に取り組むということから、学会員以外で本日の会にご出席の松田先生、舟岡先生、清水先生といったわが国の政府統計に深く関わってこられている先生方、さらには官庁で統計を企画、作成されておられる方々をお招きしていろいろとお話を伺い、勉強させていただいております。

さて、本題の統計における官学連携というテーマですが、本日はまさにそれを牽引しておられる先生方が多数ご出席ですので、私から何かを申し上げる点などほとんどないわけござい

すが、テーマを「統計における官学連携」から「官学公連携」という具合に少し広げさせていただいて、むしろ先生方をお願いをするという視点からお話をさせていただければと思います。

2月13日に統計法改正案が国会に出され、衆院での審議に入っておりますが、これがゴールということではなく、問題はこれからなのであると思います。上程された統計法では、公的統計の整備に関する基本計画の問題、統計委員会の問題、行政記録の活用等さまざま触れられていますが、その実効性は、統計への国民の関心、理解がどうなるかによって大きく変わってくるのではないかと思います。また、統計への国民の理解はほうっておいて身につくものではないように思います。では、どうすべきか。そのポイントの一つは、地方での統計の利活用ではないかと思ひます。

行政記録の活用や民間委託が進められるといっても、地方自治体による実査の部分は残るわけでありまして、その状況は直ちには変えられないと思ひます。そのことを前提して考えますと、社会の情報基盤として統計が使われるためには、地方自治体が統計の実査を担うというだけでなく、それを活用する最大の部隊とならなければならないと思ひます。それが統計の役割を国民に浸透させていく基本のルートであるように思ひます。統計充実を目指す側で、そうした戦略戦術が明確になっているかどうか問題になってくると思ひます。

これまで地方自治体の統計課は総務部に置かれ、大変地味な部署であったように思ひます。それがこのところかなり変わってきているように思ひます。まだ変わっていない地域もありますが、基本的な方向としては企画政策部におかれるようになってきています。実査を担いながらも、機敏に各部署へ統計情報を提供しなければならなくなってきた。

実査を超える独自の活動部分として、県民経済計算の作成、地域I0表の作成、景気動向指数の作成、地域統計情報の提供がありますが、それをさらに超え、地域経済動向分析を公開型の政策会議・景気会議で報告するようになってきている。すなわち、表舞台での役割を求めるケースが出てきています。これは大変大事なことでありうと思ひます。

統計課にスポットライトが当てられないで、国民の統計に対する理解が進むはずがないわけでありまして。統計課を政策企画部に移し、PDCAサイクルの担い手として明確に位置づけ、活躍の表舞台を用意する。こうしたことを全国的に進めるということは決して不可能ではないように思ひます。

しかし、そうはいっても統計専門の職員が不足しており、頻繁な人事異動もあり、それをどうするかという問題があります。これはもうあきらめるしかありません。どうあきらめるか。簡単です。みんなが統計を使えるようにならなければならないと割り切っていただくことではないでしょうか。全員統計力の時代であるということです。

異動で統計課の実査担当についたならば、統計の癖を知るいい機会と考える。キャリアアップの大事なステップと考える。そのように割り切って仕事をしたら、次の部署に行ってから関係する政策課題を考えていく上で、統計の独自利用ができ、市民に示せる問題提起ができたので、統計課を経験してよかったという話を聞いたことがあります。学生時代に統計学とはまったく無縁

だったという方の話です。こういうものの考え方が全国的に広まっていった欲しいなと思います。

しかし、全員統計力の時代といっても、統計加工や統計分析において専門知識の必要なこともあります。統計課の人数が減少傾向の中でその役割の増大に応じていくには、方法はひとつしかないように思います。学との連携です。各地に統計学の研究者が必ずいます。もっと協力し合っ
てよい。そのことによって、研究者の問題意識もより豊富化されるように思います。

行政の方は、大学の研究者と連携するには予算を用意しなければならないと思い、シュリンクしてしまいます。しかし、大学へは第三のミッションとして地域貢献・社会貢献が課されており、いろいろな形で研究費の捻出が可能となっているように思います。その一部を統計における連携に役立てることは十分可能ではないかと思えます。

その上で地方自治体に望みたいのは、地域の抱える諸課題・諸論点を、統計を使って捉え、市民と共有できるようにすることです。三鷹を考える論点データ集などは大変参考になる。市の全課の職員が協力して作成しています。統計を使って、市の抱えるさまざまな問題について市民の共通理解を得ようとしています。

統計係の位置づけを大きく変えたという三鷹市での取り組みは ESTRELA です。すでに 2004 年に報告されています。三鷹市は地域コミュニティ作りで有名で、そちらのほうには引きもきらずヒアリングが入っています。あまりに多くて、整理券を出しているということですが、統計係りの方へはヒアリングはまったくないということです。先月 7~8 人でお邪魔したのですが、聞きにこられたのは初めてですよということでした。統計の世界、これではいけないのではないのでしょうか。良い取り組みについては、食欲に吸収しようとする、そんな雰囲気のみなぎってくるの
なければならないように思います。

そうした方向に切り替えるためにも、学との連携がやはり模索されるべきではなかろうかと思
います。統計法改正以降、統計の基本計画策定に向けた取り組みが始まっていくと思いますが、そうした計画が社会の支持を得て、国民の統計への認識をいっそう深めていくためにも、地域での統計利用が常にセットで考えられていくのでなければならない。そして、そのためにも地域における統計活用をめぐる学との連携が大事なポイントになる。その意味で今必要な「統計における官学連携」とは、中央から地方までの重層的な官学連携でなければならないだろうと思
います。すなわち「統計における官学公の連携」であろうと思えます。

私からはお願いという意味をこめて、以上の点を強調させていただきたいと思
います。

2. 予定討論

予定討論者

清水雅彦（慶応義塾大学教授）

永山貞則（元早稲田大学教授）

溝口敏行（広島経済大学教授）

美添泰人（青山学院大学教授）

〔司会〕以上のパネリストの先生方からのご報告に引き続いて、予定討論者の先生方からご発言をいただきたいと思います。本日は、清水先生、永山先生、溝口先生、そして美添先生という4名の先生方に予定討論をお願い致しました。4名の先生方は、いずれも統計学者として所属しておられる日本統計学会等で中心にご活躍されておられるとともに、官との関係においても現職の統計審議会長あるいは審議会委員、また以前に統計審議会委員さらには審議会長経験者、あるいは元統計局長として官における統計を文字通り牽引しておいでの方でございます。

本日は、そのようなこれまでのご経験を踏まえつつ、統計における官と学との連携ということでご発言をお願いしたいと思います。なお、先生方には、先ほどのパネリストの先生方のご報告に対するコメントというよりもむしろ、ご自身が普段からお考えの連携の内容あるいは今後の連携の在り方など広い視野からのご意見をいただき、パネリストの先生方、さらにはこの後フロアから頂戴するご発言と合わせて、今後、統計関連の諸学会で官との連携の在り方を具体的に検討する際の出発となるような論点の提供をお願いしたいと思います。

持ち時間各10分ということで恐らくお話になりたい内容あるいは私どもがお伺いしたい事柄を尽くすことは到底無理ではないかと存じますが、宜しくご協力お願いしたいと思います。それでは、五十音順に清水先生からお願いします。

<清水報告>

清水でございます。今日、このようなディスカッションが行われることについては、相当前に森先生からお知らせいただいていたのは良かったです。ただ、非常に簡単な説明書きのメールを下さっただけで、一体何がなされるのか全く見当がつかないままに、私ども討論者として予定されている者は何を題材にして討論したら良いのか、今日初めてパネリストの先生方のご報告をお聞きして考えたことであります。従って、私などは十分整理が出来ておりませんが、お三人、とりわけ竹内先生、松田先生のお話につきましてはこれまでも伺っていたことであり、多少私も同じ思いをしているものですから、まともな討論が出来るかどうか大変危うく思います。菊地先生の話も大変興味深くて、お二人の先生とは多少違った視点から捉えられておられたということで、この点に

ついてももしも時間がありましたら、あとの討論の場で発言させていただきたいと思っています。

さて、ところで、先ほど松田先生に歴史的な経緯の中で、ここで連携の対象になっている官と学との乖離を日本の常識と国際的な常識との乖離という形に置き換えて、日本の中での統計行政および統計の作成の歴史の過程でどのような日本特有の乖離現象が生じてきたのかというお話がございました。

私が統計行政に関わるようになったのは実はごく最近の話で、現在も統計審議会委員の末席を汚しておりますけれども、その時にはすでに竹内先生からお話がありましたように、法施行型の審議会に移行しておりました。私の4年弱の短い経験から言えば、統計審議会に関わっている研究者、ここでいう学の立場から入っている人間が、どちらかと言えば統計行政の方に身を寄せて、その枠組みの中で検討するケースが大変多くなってきたのではないかと思います。これが本当に日本の統計を発展させる上で良いことなのか悪いことなのか、実はそういうことが起こる背景には、統計行政が対象とする問題の問題なのです。

実は制度設計を抜本的にやり直すとか政府統計の主要なものについてここでスクラップアンドビルドを前提にした審議を行うという前提がない限り、実は統計行政というものは一旦出来上がった統計の体系を踏襲していく。踏襲していくときに特段の問題が有るか無いかだけのチェックを統計審議会の中で、官と学との連携という形で行われているのではないかという気がしています。これは私自身の反省点でもあるのですが、そこを一步踏み越えて、何を為すべきであろうか。それが、実は統計審議会等々の審議機能を取りまく制度的な環境の変化に俟たざるを得ないであろう。その環境の変化というのが、先ほど竹内先生からもお話がありました、統計制度の改革に関わる久し振りに大きな議論が生じてきて、これが実は統計制度の抜本的な改革を目指して統計法の改正にまでつながり、いよいよこの10月から統計委員会に名を変えて始まりますが、私はこれが一つの大きなチャンスであると思います。何を以ってチャンスというかと言えば、先ほど申し上げましたように、抜本的な制度設計のやり方から考え直すのだということに関して言えば、真の意味での官と学との連携が必要になってくるであろう。

それと同時に、連携のあり方についてもここで見直しておく必要がある。学の方から加わった方々が何を代表して加わっているのかなかなか見えにくいのですが、統計行政に身を寄せることによって、学のサイドから制度設計に対して積極的な発言を行うということかと思えます。この点に関しては、伊藤先生が講演されたこととも関連しますが、幸か不幸か、日本の場合にはヨーロッパの国々のように、隣接する歴史的な過程がないままに日本の国内統計の整備に邁進してまいりました。それで、隣国との関係とか隣国の統計をわが国がどのように政策的に利用するか等々の観点がないために、国際的な原則の適用ということがなかなか出てこない。そうだとしますと、日本の場合には、国独自の統計原則というものをどこかで定めなければならない。これについては、官よりも学の方がより積極的に関与すべきではないかと考えます。

もう一つだけ最後に申し上げておきたいことは、官と学との間の交流が一層促進されない限り、今現在、わが国の統計制度が持っている問題を解決するときに、あまり大きな進歩は期待で

きない。この交流という問題については、一部、松田先生などが積極的に官にあって統計の実務、統計の作成に関わっている人たちを学の世界に一時的にせよお招きして、その中で大変な議論を重ねてこられたことは私もよく承知しております。それが、もう少し大規模にわが国の政府統計全体の制度および作成に関わるところまでそのような連携が図られればいいのではないかと思います。

まだまだ申し上げたいことはありますが、一応、私の発言のポイントだけ申し上げて、この後で追加的にお話をさせていただきたいと思います。

<永山報告>

永山でございます。

今日のパネリストと討論者を見ますと、皆さん大学の先生で、官庁経験者は私一人のようですので、官の側からということで少しお話をさせていただきます。

竹内先生、松田先生、菊地先生から、官学連携についてそれぞれ大変興味あるお話を伺いました。その中で歴史的な展望のお話がありましたが、学の側から見ると、官学連携が進んでいる時は学者の言うことを官がよく聞く時であって、官が聞かない時には離れている、という感じに伺えるのです。そういう意味でいわれたわけではないでしょうが、どうもその辺が官と学との立場の違いで、多少、ニュアンスが変わってくるがあると思います。

ただ今、清水先生から統計の制度設計に関する官学連携について、かなり詳しいお話がありました。そこで私は、多少観点を変えて、統計理論と統計作成の実際とが、どう連携しているかについて、話してみたいと思います。

官と学の連携の場というのは、制度的には統計審議会の専門部会、あるいは吉川委員会とか、かつての「中長期構想」の検討会といった制度として設けられた場がございます。それとは別に、各省の内部に設けられる研究会あるいは部会という場があります。これはあまりオープンになっていないので、ご存じない方も多いかとは思いますが、かなり実質的な官と学との連携が行われているのです。

各省庁が内部に研究会を設ける目的は 3 つあります。一つは、新しい調査を企画する、あるいは大きな改正を行う、そういう時に学者の先生方といろいろ議論を重ねて企画が行われます。2 番目は、物価指数とか国民経済計算といった加工統計、そういうものを検討するための研究会があります。新しい調査を企画するのは多くはアドホックな研究会ですが、加工統計の場合はかなり長期に継続的に行われている研究会です。それから 3 番目は、統計の結果の分析あるいは利用を学者の先生方と一緒にする。これは、多くは民間団体などに委託して、外部に研究会を組織してもらってそこで研究するケースが多いかと思えます。官庁の統計担当者はなかなか最新の理論を追っている時間が少ないので、学者先生方から理論的なバックアップをしても

らうし、また先生方も統計作成の実際を知るといふ点では、絶好の機会となっていると思います。先ほど竹内先生から、若い先生はもっと統計の実際を知って欲しいというお話がございましたが、この研究会は、そういう役目も果たしているかと思います。

一つの例として、物価指数研究会についてお話申し上げますと、この研究会が発足したのは昭和 20 年代のはじめです。ご存知だと思いますが、当時は統計研究会に各省が研究を委託して、指数部会とか労働部会、人口部会等々いろいろな研究部会が組織されました。そこへ大学からも官庁からも多くの若手が参加して自由な議論が行われました。今から見ればきわめて密度の高い官学連携が行われていたと思います。その後それらの研究会は、各省に引き継がれてゆきました。ですから物価指数研究会は、指数部会から数えると 50 年以上の歴史を持っています。本日おいでの中村先生や溝口先生はじめ多くの先生方にご協力をいただいているわけです。

そういう内部の研究会では、理論的なバックアップ、物価指数の場合には、指数の理論を実際の物価指数にいかにか反映させるかという細かい検討が行われます。また外部からの批判、高度経済成長時代には物価指数は低すぎるといわれるし、デフレの時には逆に指数が高すぎるといふような批判に対して、やはり理論的、実際的にどう対処するかという検討もおこなわれ、指数の改善に役立ってきたと思います。先ほど竹内先生から日経新聞の記事で米国の学者による批判の話が出ましたが、その中で日本は学者の意見を全く聞かなくて役所が勝手に物価指数を作っているといふような主張がありましたが、実情は全く違います。ただ、日本は海外に対してもう少し PR しておく必要があるかと思います。

統計審議会で検討される段階では、ある程度原案ができていますので、なかなか自由な議論というわけにはいきませんが、内部の研究会は固まる前の段階ですので、自由な実質的な検討が可能です。この研究会での討議の結果は報告書のような形で出されてはおりますが、外部から見るとやはり閉鎖的な感じはぬぐえない。また学者が一部に偏るのではないかという批判もあります。たしかに、もう少しオープンな形にしてゆく必要があるとは思いますが、それらの研究会は官学連携の場として大きな役割を果たしていることは確かです。今後、各省という枠を超えて、もう少し広い範囲の研究プロジェクトが出来て、官と学とが共同の目的で研究をする、そういう場ができてもいいのではないかと思います。その場合、単なる議論ではなく、最終生産物の具体的な目標を掲げて、最後に成果物を出すという形で研究をしてゆけばまとまるかと思ひます。

組織の問題とは別に、清水先生からお話のあった人的な交流の問題も重要と思ひます。先に松田先生が、客員研究員として統計局の中に入っているいろいろご指導され成果をあげられましたが、今後客員研究員等いろいろな形で学者が官庁の中に入って交流の場を広げるといふことも非常に重要だと思ひます。最近ではマイクロデータの利用等と絡めて、客員の制度をもっと活用しようといふ方向に進んでいると思ひます。

パネリストや清水先生からお話のあった統計制度についての官学の連携ももちろん重要ですが、私は、理論と統計作成の実際とを結びつける実質的な官学連携を、具体的な形で進めることも極めて重要と考えております。

私の話はとりあえずこれで終わらせていただきます。

<溝口報告>

溝口でございます。

パネルディスカッションの一般的傾向かと思いますが、討論者が後になればなるほど自分が言おうと思っていたことが言われてしまいまして、新しく考え直さなくてはいけないわけです。先ほど竹内先生と松田先生から、戦前から戦後にわたる学界と官庁の統計をめぐる関わりのあり方ということをお話になりましたので、それについて、若干補充をしたうえで、私の意見を加えたような形でお話をまとめてみたいと思います。

戦前につきましては松田先生のおっしゃった通りで、特にコメントはありません。大内委員会に関する議論では、一つ重要なことが落ちておりまして、大内委員会が当時、統計法を作りました時に、政治からの中立ということを非常に強く言われたことに注目する必要があります。皆様ご存知のように、欧州委員会等の統計の品質評価の中でも政治的中立があげられているわけです。この主張が、戦後の混乱期にかなり効果を持っていたことは、ここでやはり評価すべき点として付け加えておくべきであろうと思います。

その後、昭和 30 年代に至るまでの間は、非常な混乱期でありまして、その混乱期には、先ほど竹内先生も言われたように、「統計の階級性」をめぐるイデオロギー論争があったわけです。今から言えば、最近の消費者物価論争と同じ一種の神学論争だろうと思います。これをのりこえる過程で先ほど永山先生が追加されましたように、学界と統計作成者の間の交流が大きな役割をはたしました。当時の統計研究会の中で、やはり評価の中に加えておくべきであろうと思います。

その後、昭和 30 から 40 年にかけては、これはそれまでどちらかといえば、政府統計全般に対して批判的な側に立っておられましたマルクス主義統計学をやっておられた先生方が、緻密な統計調査の研究をされるようになりました。この結果は、当時の統計調査をやっておられました調査部局に一種の緊張感を持たせたわけです。その意味で、政府統計に対する間接的な効果としては非常に大きな効果を持っていたのではないかと思います。すなわち、政府が勝手に調査を進めるのではなく、慎重に作業が進められたという意味で、表にあらわれてはいない効果があったと私は思っております。

その当時、私は比較的若い年代で統計審議会の専門委員に入れていただいたのですが、検討委員会での指数の審議にあたって、そこではいろいろ意見を申し上げますと反論があ

り、たいてい潰されてしまうわけです。ところが、次の改訂時期になりますと、不思議なことにその意見が見事に反映された格好になっている。先ほど松田先生が言われた学界と作成当局との力関係で、まさに官が強かったのですが、それでも官が決して学者の言うことを無視していたわけではない。この点はやはり正当に評価してあげないと官庁側に失礼であると思いますのでこの点は是非ご理解していただきたいと思います。

さらに 1970 年代に大規模標本調査などに調査を拡大しますが、調査の設計については先ほど永山先生が言われましたように、いろいろな委員会が出来ていました。これを通じて学界の側からの意見をそれなりに反映させていただいたということで、非常にうまくいっていたのではないのでしょうか。ただ、この時期になりまして、学者側の対応の仕方がかなり変わってきたと思います。戦後初期の統計調査を取り扱っておられた学者の方々は、どちらかといえば全体の制度論とか統計体系全体を見るような人が比較的多かったのではないかと思います。

1970 年代に入ってまいりますと、個々の政府統計の分野でかなり詳細に研究された方々が官庁とお付き合いになるケースが増えてきました。一例を挙げますと慶応大学のグループは、産業連関表の作成に側面から多くの貢献をされたと理解しております。一方、先ほども話が出ておりましたが、倉林先生が作間先生などとともに、現在の国民経済計算を作っていく上で非常に大きな貢献をされました。また、最近、家計経済研究所による家計のパネル調査の発展が注目されています。これについては、予算はもちろん家計経済研究所が大変努力なされたわけですが、その企画立案については、複数の学者の方が大変深く関わっておられます。それから、先ほど永山先生が触れられましたが、松田先生を中心とする個票利用の促進について学者が関係したということがございます。

このように、多様な分野で学者が官庁に対して貢献してきたということがあります。これまでは、現在実施されております統計調査に関連することでございます。このほかに多少、手前味噌になりますが、私ども一橋大学経済研究所が手掛けました仕事の中に、LTES（長期経済統計）の仕事があります。これは、官庁の統計を過去に遡って整理して行ってそれを使用可能な形に加工するという作業です。この作業は最近、統計局が肝いりで『日本統計年鑑』あるいは『帝國統計年鑑』の数字を使って長期時系列を作るという作業にもつながっています。これらは、どちらかといえば、学者がイニシアティブをとった作業の結果がこのような形となったものと思われまます。

このようなことが実現されたのは、学者が努力したからということもございしますが、より大きな理由は、高度成長期に予算が比較的潤沢であったということであろうかと思えます。予算が潤沢な時期には、よく問題になります分権型と集権型のうち分権型の方がうまく機能する傾向があります。というのは、本来、各省庁が必要とする統計予算が不足した場合別の予算項目を振り替えて調査を実施している例があるからであります。例えば、中

小企業庁の予算を使って経済産業省が行っている大きな調査がありますけれども、そのようにして統計予算の確保には分権型が非常に便利であった。私が統計審議会の委員をやっていた時代は、このようなハッピーな状況でありました。審議会で発言すれば、何時とはなしに実現するという時代でした。

ところが、審議会の会長になった瞬間に状況が一変し、次第に統計予算に対する風当たりが強くなってきました。まず、統計調査に対する負担が大変だということで、官庁の方から嵐が吹いてきた。今度は、より強い強風がプライバシー意識ということで、民間から吹いてきた。その後でバブルが崩壊したわけです。そういうことで、一時、非常に悲観的になりました。

その時に考えたのでありますが、やはり統計というのは外部経済であるので、応援団がいなければなかなか発展していかない。その意味で私どもは、予算潤沢の時にやや自分の専門の興味だけに流れて統計全体を見ることをしなかったのではないかという反省を持っております。応援団を作るという意味では、統計を出来るだけ多くの人に利用していただくことが重要です。そういった面で見えますと、統計を一般に普及させる一つの方法は、データベースを国が作ってそれを広く開放することにあります。これはわが国でもかなり行われているとは思いますが、他の一部の国と比較いたしますと、データベースは各省庁の分散型になっている点に問題があります。全く素人の人がデータを得ようとした場合、分散型データベースにアクセスするにはかなり大きな努力が必要であります。最近、韓国で統計庁が出来、データベースのシステムを作り直したわけですが、全ての省庁のデータベースについて、統計庁を通して非常に検索しやすくなっています。そのような努力を今後、学者も加わって是非やっていかなくてはいけないと思っています。

その他、もう一つ是非ここで希望しておきたいことは、現在の統計改革の中で行政資料の利用ということがあります。これは、統計調査を減らすという意味で大変プラスなことであり是非促進していただきたいと思いますが、行政資料を利用して何らかの統計を作ってしまった後、一般の人はただ出来上がった結果を眺めるだけということになりがちです。行政資料そのものを一般に対して公表するということは大変難しいことなのですが、これを一般の方々が出来るだけ細かいレベルで利用できるような形で加工した上で提供されることが望ましいと思います。それらの工夫は、国民へのサービスという意味で是非続けていっていただきたいと思っています。

国民へのサービスの観点から一点だけ申し上げます。日本の統計で非常に優れた点は、遡及統計が非常に多い点です。国民経済計算では、現在のベースで過去への遡及が行われていますが、遡及統計の代表的なものとして、「〇〇統計何年史」というのがあります。『工業統計 50 年史』であるとか『家計調査〇年史』というものです。あの資料を組み替えることによって、過去の統計が生き返ってくる。この分野を学者がこれから担っていくのか

あるいは官庁にお願いするののかというのはありますが、この点を是非見落とさないで改革を進めていただきたいと思います。

<美添報告>

美添でございます。皆様方のお話を聞きながら珍しくメモを作ってなるべく重複を避けようと考えております。

まず、本日のテーマは「統計における官学連携」となっておりますが、統計という場合、民間統計も重要とは言いながら、われわれが教育、研究等で使う資料の殆どは国が作っているものです。そういう意味で大学の関係者が、必ずといってよいほどお世話になっているのが、官の作る統計ということになります。これに対して、大学関係者が何が出来るかということについては、昔から議論されております。先ほど溝口先生が紹介されましたように、いろいろな意見を表明してそれが取り入れられてきているということは従来の経緯ですが、最近の統計に関しては、利用者からの要望の水準が非常に高くなっていると思います。私が学生の頃であれば、殆どの新聞記事はいわゆるエコノミストといわれる方々が、統計の詳細には立ち入らず、出てきたものを受け入れてコメントするという時代でした。現在はそうではなくて、細かい活用の仕方やクセなどについて、さまざまな注文や疑問が表明される時代になってきています。

確かにコメントなどを見ましても、日本の統計の発表の仕方には、まだ改善の余地があるという点についてはほぼ合意が得られているようです。そういうこともあり、昨年、日本学術会議でシンポジウムが政府統計を対象として企画されて、ここにおいでの皆様方も何人かご出席いただき、声明を出しましたが、そこで座長を担当しました。

そこで意図したことは、今回の統計改革に関して側面から援護するという趣旨でしたが、結果的にこれから国会で議論されようとしている統計法の改正というところまで、当初予想した以上の成果が出そうな状況になってきました。

官が作成するという表現は余り適当でないかもしれませんが、要するに私たちが支払っている税金で国が行政のために作るという統計です。先ほど「官庁統計の基本原則」の紹介にもありましたように、基本的には国が政策を企画・立案するために必要なものですが、官庁統計は、今では政策の結果を評価するためにも使われるようになってきています。評価するために使うのは、現在の政府ではなく5年後、10年後の政府であるわけです。これはある意味では、他人になります。さらに広げると、その時代の国民も使うわけですし、われわれも国民の一人ですが、全ての国民が使えるような形で統計を提供しようというのが国際的な理解であり、それが今度の統計法に反映されていると思います。

それでわれわれ大学関係者は何をしたら良いかということに関して、先ほど清水先生は

制度の話に直接関わることは難しいと言われましたが、私もそう思います。私自身は制度に関わる能力もありませんし、そういう能力をお持ちの方は数人出れば良いのであって、一般の研究者は、個々の統計をどのように使うかということに専念していれば良いと思います。結果としていろいろな要望が出るわけですし、そこで出てきた要望が、溝口先生のような立場にある方であればいつかは実現される。そういうことで今まである程度議論してきたと思っています。

そのような学界からの協力がさらに必要になって行くだろう。というのは、最近の国の統計を作っている統計職員の数が急激に減っているという事実があります。島村先生が昨年書かれた本によりますと、終戦直後に較べて現在、公務員の数は半数に減っていますが、統計職員に限定すると5分の1になっている。5分の1という減り方をしているのは、世界にも例がない。これを見ても、先ほど伊藤先生がお示しになりましたEUの統計原則に統計職員の充実、確保が必要であると書いてあるところが、日本では全く出来ていないというのは、私もその通りだと思います。

今更公務員の数を増やすわけにはいかないのは確かですが、しかし経験年数までどんどん減っているという現実があります。この点を補足する形で、研究者の立場からいろいろな形で共同の研究会に参加するか、あるいは個別の分析に関わるといった活動を続けていく。こういうことは、統計作成者からも当然歓迎されるべきことであると思います。

このような機会になされる要望や批判は、直接は耳の痛いものでしょうし、誤解に基づいている部分もあるでしょう。けれども、長い目で見て、統計の改善に一番大事なのは、ユーザーからの積極的で率直な意見だと思います。これを汲み上げる体制を何としても作りたい。

実は、新しい統計法が出来ますと、今年の10月で現行の統計審議会はめでたく解散ということになりますので、統計審議会の歴代会長が勤められた後で、私が最後の幕切れの会長になりそうです。最後の会長として、今申し上げたような体制を実現するために何を検討していくか、少なくとも課題だけは整理して次の統計委員会に引き継ぎたいと考えています。

話題は出ましたが詳しく話されていないことで一つだけ補足しておきたいテーマに、データを保管することがあります。いくつか指摘されました海外の例で見ると、統計的なデータアーカイブという表現を使っています。わが国でも従来から統計数理研究所で民間のデータを中心とするデータアーカイブを作る計画があり、特にヨーロッパを中心とするデータアーカイブの団体とも交渉がありましたが、残念ながら10年ほど前に統数研は予算を取り損なって実現に至りませんでした。丁度その頃、どなたが仕掛けたかは申しませんが、何人かの熱心な仕事により、東京大学の社会科学研究所で民間の統計を対象としたデータアーカイブができました。

こういうものがないと、折角集められた統計データが失われます。考えるまでもなく、過去に遡って調査することは不可能ですから、データが消えると統計は永遠に失われてしまう。データアーカイブには、この意味で、貴重な情報を保存するという大きな使命がある。この役割を果たす組織は、民間については東大の社研で始められている。ただ残念なことに職員数が少なく、これは拡大しなければいけないと思います。統数研が無事存続することが出来れば、そこも加わってさらに強力な民間のデータアーカイブが実現すると思います。

政府に関しても、データアーカイブが必要な事情は全く同じです。詳細は分かりませんが、過去の重要な統計が十分なバックアップがなされてないまま、年とともに失われているという実態があるようです。データを提供していただければ何が不足しているか分かるのですが、それすら出来ないような状況ですので、実態としては、重要な統計がどんどん失われていると心配しています。各省の受け皿となるような官庁統計のデータアーカイブを作らなければいけないと思います。

これは一部の省庁では試験的に始められており、例えば一橋大学の社会科学統計情報研究センターでは、総務省系のデータを中心としてデータアーカイブの機能を部分的に果たすようになっている。ただ、これではまるで足りない。今日は資料をお見せする余裕はありませんが、例えばCESSDAというヨーロッパを中心とするデータアーカイブのHPにアクセスしていただくと、多くのデータアーカイブにリンクが張ってありますが、その地図のどこを見ても日本は載っていません。大変悲しいことです。東大社研のデータアーカイブにも少なくとも直接リンクは張ってありません。

これは体裁だけの話ではなく、日本の大事な統計、要するに税金を使って作った、将来にも十分役に立つ、そういう情報の宝庫である統計を保存する機構が必要です。一方で、先ほど申し上げたように、国の統計職員は数が少ないわけですから、やろうと思っても殆ど無理です。そこで東大社研とか一橋の統計情報研究センターのように、何らかの形で学界側として協力することも考えられます。

この点に関して、私は必ずしも悲観的ではなく、先ほどの永山先生のお話のように、いくつかの省で実施している大学との共同研究では統計を利用することで間接的に統計の保管や維持に貢献しているわけです。もうひとつの例として、先ほど溝口先生が指摘されました、各省のマイクロデータを使った重点研究があります。これは4年間続いたプロジェクトです。予算として6億5000万円くらいで、文科系としては大きかった。研究代表者の松田先生によると、理科系の先生に言わせれば動物のえさ代にも足りない金額だそうです。動物のえさ代程度で結構ですので、将来も何年かに一度は、データの保存に役立つような企画を、若い世代の研究者に実現してもらいたい。

統計局と大学との関係ということでは、しばらく前にISIがあった折にフィンランド

の統計局を訪問した時、彼らは、大学院生を対象に政府統計を分析させていることを自慢していました。当然、秘密遵守のための誓約書はとりますが、大学院生は研究を通じて博士論文を書いていく。博士論文が書けることは院生に対してインセンティブを与えるだけでなく、同時に彼らは官庁統計の良き理解者にもなるわけです。そういう人たちが将来、貴重な人材として育つことは十分期待できます。わが国でも、是非そのような動きが出てくることを期待したいと思います。

< 討論 >

〔司会〕 どうもありがとうございました。4名の予定討論者の方々、重複を懸命に避けながら、最も効率的に時間を使っていただきました。ありがとうございました。4名の先生方いずれも、それからパネリスト3人の先生方も共通にまだ話し足りない雰囲気が見えてますけれども、とりあえずここで、あと残り時間があまりありませんので、最優先でフロアの方からご意見をうかがって、多少5分か10分ぐらい延長するかもしれませんが、そういう形で進めさせていただきたいと思います。発言される方はすみませんがお名前とご所属を最初にお話をうえて、ご質問、それから、どなたにたいするご質問か、あるいは意見発表である、いずれでも構いませんので、そういう形でお伺いしたいと思います。それではどうぞどなたでも、はい舟岡先生。

〔舟岡史雄〕

信州大学の舟岡です。本日は、興味深い話をお伺いして、大変勉強になりました。

本日のシンポジウムのテーマは官と学の連携についてですが、松田先生によれば、官と学の距離が現在は、少し遠くなっている状況にあるということです。ただし、今回、統計法と統計制度の枠組みの大きな改正が見込まれていて、これについては、学が火を点けたことによって、制度設計にまで結びついた経緯もありますので、学の責任はこれまでよりも重くなったところがあるのではないかと思います。伊藤先生は、今回の統計制度改革のポイントとして、統計理念を確立し、それを法律上明記したこと、ならびに基本計画を策定し、それを閣議決定して、実効性のあるものとする、の2点が大きなポイントだとおっしゃいまして、私も同感であります。

法律の条文に理念を規定し、統計は広く国民が利用する社会の情報基盤であることを謳い文句にしておりますが、それは言うてみれば、国民が統計を使えば、意思決定、計画策定や政策評価において、非常に有効であることを意味しています。そのためには、それを学が実際に示して見せることも必要です。また、美添先生がおっしゃいましたように、最近では民間が統計を高度に利用するようになっていますが、実は間違った利用の仕方も多々ありますので、そういう場合には、統計を正確に使うよう、学が情報を絶えず提供し、

橋渡しをする役割を果たすことも必要です。その意味で、学の果たす役割は、統計が社会の情報基盤であることを実践する先導役として非常に重要ではないか。

2点目の基本計画について言えば、今回の統計制度改革は、とりあえず現行の分散型統計機構を前提として構想されているので、基本計画のでき映えが統計の体系的な整備の可否を規定します。基本計画の策定には、やはり各省の利害が絡みますから、各省に任せていたら、相変わらず従来どおりの仕組みで統計の体系が作られてしまう。各省の利害とは無関係の、学が主導して統計体系のあるべき姿を示すことで、長期的に日本の統計が整備されていくのだらうと思います。さらに、基本計画についてのフォローアップも明示されています。最終的に基本計画を閣議決定するのは各省ですので、基本計画の責任者がみずからフォローアップするのもおかしいわけですし、フォローアップは、第三者的な立場にある、学が中心になるべきで、チェックの仕組みが明確に機能することで、日本の統計が良くなっていくのだらうと思います。そうした意味で、これから学の役割は、ますます大きくなっていく、なるべきだと、私は理解しています。

〔司会〕 はい、ありがとうございました。ほかにどなたかいらっしゃいますか。

〔伊藤セツ〕

昭和女子大学の伊藤セツと申します。3点ばかり意見をのべます。

第1に、最初、竹内先生のほうから、「研究者が、自分がこういうことを調べたいからとか、ドクター論文を書きたいからということの要求には、そうなかなか応じられない」というお話がありました。私は、研究での統計のユーザーでもあり、学部学生、マスターコース、ドクターコースの院生の教育にあたる立場での統計のユーザーでもあるわけですが、そこから出てくる問題意識は決して身勝手な問題ではなくて、それぞれの学生や院生のテーマは、非常に社会的な意味をもった問題であって、意味があるからこそ政府統計をいろいろと検討させていただいています。そうすると、「こう集計した方がいいのに」、「この程度の改善ならお金もかからないだらう」と思うことが出てくるわけです。そのような問題点について、マスターコース、ドクターコースは当然ですけれども、学部学生の段階から、政府担当者に質問したり意見を述べたりするように私は教育しています。研究者として決して身勝手なことだけでお伺いしているとは思っていないので、その点は誤解のないようにしていただきたいと思います。

第2に、私、この会場に入る時に、名簿のところを見ましたら、なぜか「ジェンダー」という分類のところに私の名前が書いてありまして、そこに丸をつけました。意外な思いがしたのですけれども、「それでは、一言ぐらい言わなければ」というわけで、言わせていただきます。国際的な標準にたいして官庁がどれだけ敏感であるかという問題がさきほど

も出ておりましたが、これはジェンダーばかりの問題ではないのですけれども、研究者として感ずるところがございます。いろいろありますが省略して簡単にいいますと、私は、日本統計協会発行の『世界の女性 2005—統計における前進』に、『世界の女性 2000』に続いて翻訳者の一人に加えていただきました。国連の先進的動向を見ておきますと、なぜ国連統計部がこれだけ具体的提言をしているのに、統計先進国日本が、ジェンダーを統計のなかでメインストリームにすることができないのかということを感じます。それは、研究の側からのほうが強く感ずることかもしれませんし、また必ずしもそうではない行政に携わる官の側が感じて当然のことだと思える場合もあるのですけれども、必ずしもそうではないことを疑問に思っているということです。

第3点目ですけれども、先ほど永山先生がおっしゃったことなんですけれども、「公の統計審議会のほかに特別の研究会を起こして『学』を加えて意見を取り入れる例がある」という点についてです。20年ほど前に、永山先生が座長の、1981年と1986年の社会生活基本調査のための研究会に2度入れていただいたことがございます。私はそのとき「研究会」の位置がわからなくて、勤務先に出張願を出すとき困った経験を思い出します。あのときも何かインフォーマルであるという感じはしておりましたので。あのときは、研究者ばかりではなくて、地方の統計の担当者や民間機関の人も加わっておりました。私としては非常にいい意見の交換の場になっていたと思いますし、あそこでとても勉強させていただきました。ただ、ここでの意見はどう公表されるのか、どのようにフォーマルな審議会等に反映されて成果につながるのかとか不安だったわけです。しかし、確かに、あのとき私が出した意見は、社会生活基本調査に、永山先生のお力で確かに反映され、その変化と成果を確認できましたので、研究会は意味があったと実感できましたけれども、そのうちのある具体的調査は実施するまでいって公表されないままに終わったという事実もありました。クローズドでインフォーマルであれば、まあ、致し方ないのかということも私は勉強になったのですけれども、限界を感じたものです。

研究会が、「官」が「学」の意見を聞く場の一つと位置づけられているなら、よりオープンなものにして、永山先生のご発言のなかにもありましたが、官と学・地方行政・民が力をあわせていく方向に改善していただければと思います。

〔司会〕 今日の間までのご発言は、ほとんどが学の方の立場からのご発言だったんですけど、もし差し支えなければ、官の方から何か、じゃあ川崎さんどうぞ。

〔川崎茂〕

総務省統計局の川崎です。今日は大変このような貴重な機会に参加させていただきました。ありがとうございます。先生方のお話、大変興味深く聞かせていただきました。ある

部分、今後の統計の改善に役立てていきたいと思いながら伺いました。

私なりに感想をいくつか申し上げてみたいと思います。これは私の個人的な意見であり、私の役職として申し上げるのではなく、個人的な経験、先生方との交流の経験を基に申し上げるものです。

最初に、竹内先生が官と学の間を大変うまく整理してくださいました。学は、官庁統計にとって、消費者、利用者、批評家、生産者、消費者の立場があると整理されたと思います。その整理は大変よく理解できました。その中で私ども統計作成者の観点から見て一番大事だと思うのは、健全な批評家としての立場ではないかと思います。「健全な」というのは、世の中にはいろんな批評家がおられる中で、統計に関して専門的なお立場から建設的な批判をしていただく、という意味で申しています。

批評家としての立場でどのようなことを期待し、お願いしたいか、いくつか申し上げます。まず、統計の作成には技術的な裏打ちが必要ですので、そのような観点から、例えば研究会などの場において技術的なアドバイスをいただきたいということです。統計の改善のために、先生方からお知恵をいただける場をできるだけ設けていきたいと考えます。先ほどの議論で、研究会の開き方がクローズドではないかのご指摘もありました。研究会に参加していただく方々の範囲を十分広げられず、あるいは足りないとお感じになる面もあるかもしれません。しかし、お声をおかけする範囲には限界がありますし、私どもとしては必ずしもクローズドとしてやっているつもりではありません。ご批判がある理由の一つは、おそらく検討の結果を取りまとめて情報を発信することが不十分なためではないかと思います。検討の情報をより広く公表するよう努力したいと思います。今後とも研究会等ではご協力をお願いしたいと思います。

次に大事なことは、学界と官庁の統計の世界の橋渡しをしていただくことだと思います。この点は、最近、相当重くなっていると思います。先ほど舟岡先生が指摘された、今回の統計改革はかなり「学」からの働きかけがあって実現したという点、私も同感です。その背景には、現在、様々な分野の学者が政策に影響力を持つようになっておられるという事情があると思います。例えば経済財政諮問会議の民間議員に代表されるように学識経験者が政策決定に関与されるケースが昔よりはるかに増えてきていると思います。そのような場に統計学が専門の学者が入られるケースは必ずしも多くないかもしれませんが、統計学者から政策に影響力のある学者さんたちに重要なインプットをされることは大いにありうると思います。また、そのようなことは大切なことであると思います。統計作成者の立場では、学識経験者全般との関係が大切ですが、その場合に統計の学界の先生方とは最も関係が深いことから、統計学者の方々との関係は特に大切であると思います。

これに関する例として、先ほど話題の出ました民間開放の問題があります。民間開放のあり方については、政府の方針として、統計の信頼や正確性を確保しながら、統計の効率

性を高めるよう民間開放にきちんと取り組んでいかなければなりません。民間開放をどのような形で進めていけば、統計の信頼性を低下させずに仕事の効率性を高められるか、専門的なお立場からの先生方のご意見は非常に大事だと思います。統計は学際的な性格が強いものですので、まずは統計学者の方々のご理解を得ながら、それを他の分野の学者たちによりよく理解をしていただければありがたいと思います。

3 番目に期待するポイントですが、利用者への橋渡しというところがあると思います。最近いろんな意味での統計批判がございます。現在の統計で見直すべき点もあるとは思いますが、利用者側にもっと理解や勉強をしていただきたい点もあります。例えば、統計の質に関する情報の提供があります。最初に伊藤先生からのお話にありましたが、例えば統計の標本誤差、非標本誤差、あるいは非回答の状況などのデータなどは、統計作成者としてもっと提供をしていく必要があると思います。ただ、伝統的には統計部局は非常に慎重であったと思います。その理由は主に二つあり、ひとつは国民から「これぐらい回答率が悪いのなら自分も協力しなくてもいいのではないか」というような反応が出てくるおそれがあることです。もうひとつは、「これぐらい精度が悪いのだったら統計は使えないのではないか」と単なる批判に終わってしまうおそれがあることです。どちらも必ずしも建設的な動きにつながらないと思われるので、統計部局としては質に関する情報を提供することに慎重であったという背景があると思います。しかし、世界的な動きを見ても、また利用者をミスリードしないためにも、質の情報を提供することは必要であると思います。

それでも、そういう情報を提供した時にメディアの側はどう反応をするのだろうかという気はかりではありません。そのような場合に、学界の方々には、作成者と利用者の中で統計の質に関する情報の解釈について、橋渡しの役割を担っていただけたらと思います。

4 番目にお願いしたいのは、統計の研究開発の面です。これは 1 番目の技術的なアドバイスと関係します。

統計の重要な要素として挙げられるものの一つに、**timeliness**、**relevance** などがございます。これを実現するというのは実は結構難しいことだと思います。最近、特に難しいのは **timeliness** ではないと感じています。統計を迅速に提供するというと、ややもすると集計期間を短縮して、調査実施から公表までを早くするというイメージで考えられがちです。しかし、それでは十分ではありません。これから大切なのは、情報のニーズが明らかになってから結果が提供されるまでのトータルの期間を短縮することが求められていると思います。

この意味での **timeliness** を実現するには、統計を作成する過程のうち、プランニングの期間をいかに短くするかということが大切であると思います。例えば、最近、格差問題が大きな問題になっていますが、これについてごく最近の国会審議の中で、政治家には「すぐにでも調査せよ」とおっしゃる方々もありました。しかし、もし本当にすぐ調査をして

いたら、実はろくな調査ができないわけであり、調査する前にきちんとプランニングすることが良い統計を作る秘訣です。このプランニングというのは一種の研究開発での仕事であり、実際にはかなり時間がかかる作業であると思います。これは、アカデミックな蓄積にもとづきながら、実務的にどうやって統計として実現するか、官と学とでキャッチボールしながら、プランニングをやっていくことが必要です。その意味では、新しい統計のニーズ、社会的なニーズを予測するというようなことを含めて、統計に関する研究や開発をやっていく必要があると思います。そのような面で学界の先生方にはご支援ご協力をお願いしたいというふうに思います。

「官」から見ての「学」へのお願いばかりを述べましたが、それでは官の側は学に対して何をやってくれるのか、疑問をお持ちになるだろうと思います。私どもとしては、統計の利用者としての「学」に対して積極的にデータ提供を行うことを通じて学問の発展を側面から支援することが大切であると思います。その意味では、すでに先生方のご意見にもあった、データアーカイブの整備、マイクロデータの提供等々を着実にやっていくことが必要であると思います。現在、統計法が改正されようとしており、改正後はいままでよりもデータが使いやすくなるものと思います。それを踏まえていろいろなことをやっていきたいというふうに考えています。

大分長く発言させていただきましたが、松田先生のご指摘のように、統計はもともと学問と行政と一緒に発達した経緯があります。官学の間が疎遠にならないように、私どもも努力してまいりたいと思います。例えば、このような会合に参加して議論に加わらせていただくのも、連携強化のために有意義であると思います。必ずしもフォーマルな場でなくてもよいから、思い立ったら自由に率直にご相談できるような関係をもてたらと思っています。

ただ、連携強化のためのコミュニケーションの努力が必要とはいえ、統計の職場の実態を見ると、必ずしも容易でないところもあります。例えば、センサスの企画に関してアメリカやカナダの事例を聞きますと、1回のセンサスのプランニングをやるときに、ユーザー説明会を100回とか200回やったという話を聞きます。もし日本で100回、200回もやろうとしますと、おそらく1つの課の職員を全部それに振り向けないと対応できません。そうなる何と本来の仕事ができなくなります。アメリカやカナダとの対応の違いには、単に「やりたい」、「やればいい」といった意思の問題ではなく、組織の規模や持てるリソースの違いによることも大きいということをご理解いただきたいと思います。そのような中で、私どもも利用者、あるいは学会とのコミュニケーションも改善をしていきたいと思っています。

いろいろと申し上げましたが、今後ともぜひまたいろいろ遠慮なく、いろいろなご意見をいただければありがたいと思います。ありがとうございました。

〔司会〕 どうもありがとうございました。セッションでは主に学のほうから官にたいしていろいろなプロポーザルをやってきたものですから、それにたいして、官のほうから代表していろいろ何か申し上げたいことがおそらくあられたようで、詳細にお話いただいたということで、一応まあいいかなという感じがしております。

<パネリストによる補足>

〔司会〕

本日のパネルディスカッションでは、主に学の方から官に対していろいろな意見表明が行われました。また、官の方からも、川崎局長に率直でしかも多面にわたるご意見を頂戴できました。まだ、フロアの皆さんあるいは予定討論者の先生方の中にもご発言を希望しておられる方が大勢いらっしゃるのではないかとはいえますが、すでに予定の時間を5分ほど超過しております。そこで、最後に、パネリストの各先生方から補足的なご意見をいただき、本日の討論を終了したいと思います。

〔竹内〕

永山先生がお話されていた官庁が設ける研究会は非常に有益だったと思いますが、2つ問題があると思います。一つは、各省庁でそれぞれの縄張りに対応しておやりになるので、予算が比較的潤沢にある省庁ではたくさんやられる。そうしますと、基本的にその省庁にとって関心がある政策課題についてしか基本的に問題が出てこない。そういう予算が十分確保できない省庁の場合、出てこない。それともう一つは、私もそういう研究会に度々参加させていただいたのですが、やはりそういう時に学者側から出た委員は、そこに出されたデータをいかに利用するかということには関心はありますが、そのデータの作り方をもう少し変えたほうが良いのではないかとか、もっとこんな操作をした方がいいのではないかとことまで踏み込むことは余りない。従って、やはり本当の意味で統計のデータのいわば批判、批評を本当にやるところまで行かないわけです。もっと統計そのものをちゃんと研究対象にした研究が必要だと思います。それから先ほど川崎さんがおっしゃいましたが、今後、だんだん統計調査が建前どおりに行かないようになることが多くなる。全数調査が建前であっても、実は回答率が多くても85%だとか、標本調査でも代替標本が100%位になるということも起こりうるわけです。そういう時に、どうやってなるべく真実に近い数字にするか、そのためにいろいろな情報を総合的に利用してやって行くかということについて、次第に問題が出てくるといえます。そういうレベルまで立ち入って共同研究組織を作り上げる必要がある。それでこれは私の一つの希望ですが、折角今度統計委員会が出来るわけですから、統計委員会直属で少し研究のための予算を確保できないものかなと思っています。国勢調査の予算の1%で十分です。そうすると毎年4億円ぐらいは使えるこ

とになりますから。それくらいあれば、何とかなるはずです。そのあたりのことも考えていただければと思っております。

[松田]

私の申し上げ方が拙くて若干の誤解を招いてしまったようなところがあるようですので、少し補足させていただきます。

永山貞則先生が、官と学との乖離について、官が学の言うことを聞かないのを、松田は乖離といているというようにおっしゃられたように思います。必ずしも「言うことを聞かないからけしからん」とそういうつもりで言った訳ではございません。

誤解を解くために、一二の例を挙げてみます。これは私が若い頃に、溝口敏行先生からいろいろと教わった中に、省庁縦割りの中で家計調査的な調査が行われていて、全体の所得分布というものを各省の統計調査の合成で求めて分析するのにいろいろと困難なことがあるというのがあります。溝口先生は、工夫を凝らして複数の調査結果から合成を試みられたが、それを省庁横断的に継続的にその後も政府が行うようには出来ませんでした。(学者の言うことをきかないから乖離があるというのではなく、学問の世界の常識であっても、行政機関に身を置く官庁の統計者は、省庁の権限に固執して実現できなかったといたいのです。)

それからこれも溝口先生から教えてもらったのですが、「クラスター・サンプリングはもっと大事にすべきである」。世帯調査では、かつての厚生省の国民生活実態調査と統計局の住宅統計調査の二つが代表的なものでした。これらは、「所得分布を考える上でもっと大事にして発展させるべきだ」というのが、溝口敏行先生の統計審議会長時代以前からの持論でした。私も統計審議会委員の時には、「新中長期構想」の折などには、多様化した世帯概念の変化に即応して調査をする際に、その考えを生かすならば良い結果が得られると考えて、構想への書き込みに努力をしておりました。残念なことには、この問題に関連しての「新中長期構想」の提言のいくつかの重要な部分は無視されました。住宅統計調査の後身の住宅土地統計調査がいつの間にかクラスター・サンプリングを止めてしまった。平成15年調査からだ記憶してますが、どこで発言の機会を逸したのか、もう審議会の委員を辞めた後で関係の研究会の縦割行政の中で見落として発言できなかったのか、その辺りの記憶が定かではないのですが。統計審議会の議論の中ではどのように議論されたのでしょうか。おそらく、詳細な地域表章の要求とサンプル削減の圧力の前で、多様化した世帯概念に対応するためにクラスター・サンプリングの利点を生かすのではなく、地域別詳細集計のために標本数確保を、調査区内も全数調査で無く標本抽出にして切り抜けたと言うのかもしれない。私の考えでは、社会の変化に対応した統計をつくるという目標から考えると、学の関心の方が官の関心より先行したための乖離の一例と思っています。

このように、やはり根本的なところでやはり乖離があるのではないかと私は考えております。

〔菊地〕

私からは一つだけ申し上げます。それは、地方での実査の現場、統計利用の現場を活気づけるということは不可能ではないように思います。統計改革においては、そうした戦略もまた立てていただければと思っております。

〔司会〕

パネリストの先生方、どうもありがとうございました。本日、パネリスト、予定討論者、さらにはフロアの先生方から多岐にわたる論点や問題提起を行っていただきました。

本日、ご出席いただいた皆様方からいろいろとお話を伺っていた中で、一つだけ共通の確認事項としてここで指摘させていただきたい点は、本日出されたような事項に関心を持つ若い世代の統計研究者をいかに養成するかということが、単に学だけでなく官と学との有効な連携、ひいてはわが国の統計の発展にとって不可欠であるとの認識だろうと思えます。

官学連携というテーマの下に、これだけ多くの学界人と政府統計関係者が一同に会するというのは、恐らくわが国では初めてではないかと思えます。その意味では、今日のテーマ設定それからその下で展開いただいた議論は、あくまでも **kick off** 的性格のものでございまして、むしろこれから各学会等の側でいろいろと深め、具体化していく際の議論の出発点として位置づけるべき性格のものではないかと主催者側では理解しています。

これを一つの契機として、わが国でも統計における有意義な官学連携の仕組みが構築され、わが国の統計が今後一層発展することを期待することで本日のシンポジュームのむすびとさせていただきたいと思えます。皆様、長時間お付き合いいただき、ありがとうございました。